

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成25年7月23日（火）

開 会 午後1時30分

【議 事】

特定事件 障害者福祉について

- ・ 障害者就労について

【概要説明】

西沢委員長

それでは、概要説明をお願いしたい。

磯野 障害福祉
課長

市の障害者の就労支援につきましては、主に2つの体系があります。一つは、障害者施設において障害福祉サービスの提供として行われます福祉的就労支援です。これは、施設において、活動の機会を提供して、知識及び能力の向上のための訓練や援助を行うものです。

平成25年3月末現在の状況ですが、一定の期間、これからの就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練や援助を行う「就労移行支援」を利用している方が47名、国立障害者リハビリテーションセンターなどの養成施設で鍼灸師やマッサージ師などの養成を行う「養成施設型の就労移行支援」の利用者が4名、知識及び能力の向上のための訓練や援助を行う「就労継続支援（A型）」の利用者が35名います。この事業については、最

低賃金が保障されています。それ以外の「就労継続支援（B型）」の利用者数が416名となっております。

これらの課題としては、利用者が十分な選択をするために、就労継続支援A型の事業者が市内に少ないこと、これは、A型の就労については、仕事の受注等の限界などから、経営難が予想され、新規で立ち上げる経営者が少ないことが挙げられます。

もう一つは、主に一般就労を目的に、職場実習等を通じて、就労に必要な技術の習得や、就労後においても職場の定着がなされるよう行う支援です。市は、社会福祉協議会に事業委託を行い「ところざわ就労支援センター」が事業を担っています。企業に対して障害者雇用の具体的な提案やアドバイスを行う「埼玉県障害者雇用サポートセンター」や求職者へ企業の求人情報の提供を行う「ハローワーク」と連携して障害者の就労を支援しております。

平成25年3月末現在、「ところざわ就労支援センター」では、登録者571名のうち318名の方が就職しております。

就職率にしますと55.7%で、昨年より4.4ポイントの上昇となっております。就職率上昇の要因としては、就労支援センターの存在が認められ、企業が障害者を雇用する際に、センターに登録を行い、アフターケアを求めるケースが増えたことなどがあげられます。

課題としましては、最近の傾向で、精神障害者や発達障害の方の登録者が増えておりますが、雇用者の理解を前提に、障害者一人ひとりに合わせ

て支援を行っていくためのシステムづくりが必要であると認識しております。

【質 疑】

城下委員

市内には就労継続支援A型事業を行う事業所が少ないとのことであるが、何事業所あるのか。

磯野障害福祉
課長

所沢市内における就労継続支援A型事業を行う施設は、「きぼう工房」、「障がい者ワークステーション風」、「合同会社保護雇用機構所沢並木通り事業所」の3施設です。

城下委員

就労継続支援A型事業を行う事業所の設置にあたっては、経営難が課題としてあるとのことだが、市としてA型事業を行う事業所の設置の目標値はあるのか。

磯野障害福祉
課長

就労継続支援A型事業については、第2次所沢市障害者支援計画において、平成25年度のサービス需要を月間で31人分として推計しており、これを満たすことが可能となるように事業所を設置していきたいと考えています。平成26年度においては、41人分の需要を見込んでおり、26年度末までにその分を満たすことが可能となるように事業所を設置していくことを目指しています。

末吉委員

市内における特例子会社は1社のみか。

磯野障害福祉
課長

株式会社西武パレットの1社のみです。

末吉委員

障害者就労への取り組みを推進する企業等が事業所を置くにあたっては、自治体との連携も考慮することから、福祉政策が進んでいる自治体はその開設先として選ぶ場合もあるということを伺ったことがあるが、所沢市としては、特例子会社等の誘致について、どのように考えているのか。

磯野障害福祉
課長

県において、特例子会社の誘致等を推進していくプロジェクトがあります。現状では誘致等はなかなか難しい面もありますが、市においては、企業等へ支援や協力を行う旨の意思表示を行うことは可能であると考えます。

末吉委員

特例子会社ができることは、小規模であったとしても市にとっては良いことであると考えられ、私は積極的に推進できたらよいと思う。今の答弁では受け身な感じがしたが、どう考えているのか。

磯野障害福祉
課長

産業経済部において、今年度から障害者雇用推進企業支援事業が開始されました。この事業は、市内へ新規に特例子会社を開設した場合に、固定

	<p>資産税相当額を3年間補助する制度が盛り込まれており、税制面での優遇があります。</p>
城下委員	<p>市のそういった制度の周知は企業側へはどのように行っているのか。</p>
西沢委員長	<p>産業経済部所管の事業となることから、把握している範囲で答弁いただくことで構わない。</p>
磯野障害福祉課長	<p>この事業については、平成25年7月号の広報ところざわ等により周知を行っています。平成25年7月29日から平成25年8月30日の期間において、支援制度を利用する企業の募集を行うとのことです。</p>
城下委員	<p>所管は異なるが、障害者の就労支援に関することであるわけであり、障害福祉課としても産業振興課とのある程度の連携は行っているのか。</p>
磯野障害福祉課長	<p>障害福祉課としても産業振興課との連携は行っています。また、ところざわ就労支援センターとも連携を取りながら事業を行っています。</p>
城下委員	<p>現在において、何社か応募がありそうな状況なのか。</p>
磯野障害福祉	<p>現在把握していません。</p>

課長

末吉委員

就労支援にあたっては、その人と仕事とのマッチングを行っていききたい旨の話があったが、そもそも最初から十分な就労先があるわけではないのであり、就労先の確保のためにも、就労先としての企業等の開拓を行っていくことが必要であるかと思う。社会福祉協議会が運営を行うところざわ就労支援センターに障害者就労に関する業務を委託しているわけだが、裾野である就労先をどうやって増やしていくかということについて検討がないのではないかと思う。現在の労働状況の中で、ハローワークに来る求人だけを待つというよりは、例えば、特別支援学校の先生方が実習先を探して1軒1軒企業等を回っている状況があるようであるが、そういった就労先の開拓の取り組みが必要であるのではないか。

磯野障害福祉

課長

障害者就労の支援については機関ごとに役割があります。ハローワークにおいては求人票の提供等を行い、埼玉県障害者雇用サポートセンターにおいては、企業に対して障害者雇用の具体的な提案やアドバイス、あるいは就労のコーディネートや企業誘致等の役割を担っています。

末吉委員

他市の例を見ると、就労支援センター自らが企業開拓をしている自治体も多い。市としてはそういったことを実施しないのか。

磯野障害福祉 課長	ところざわ就労支援センターは実習受け入れ先の企業開拓等に取り組んでおり、昨年度の企業開拓の実績は9件です。
末吉委員	そこから就労へつながっていくこともあるのか。
磯野障害福祉 課長	そのとおりです。
城下委員	新年度から障害者の法定雇用率が引き上げられたわけだが、それに伴い、市内の企業等において雇用拡大のための検討会議等、何か予定されているのか。企業任せになるのか、あるいは就労支援という位置付けにおいて、市がイニシアチブを発揮して取りまとめを行っていくことを検討されているのか。
磯野障害福祉 課長	今後の検討課題として、具体的な方策については就労支援センターと協議をしているところです。
矢作委員	障害者雇用の制度が変わったことに伴い、雇用率が上昇した等、何か実態として把握していることはあるか。
磯野障害福祉	厚生労働省の関連会議資料によりますと平成23年に障害福祉サービ

課長

スを利用して一般企業に就職した障害者数は、平成15年の4.4倍に上昇したとのことです。

末吉委員

本日の視察において、株式会社西武パレットでは、親会社である西武鉄道株式会社の中のさまざまな業務の洗い出しを行い、その中で委託できるものについては、特例子会社である西武パレットへ委託をすることで仕事を生み出していったとの趣旨の説明があった。市のさまざまな業務においても、洗い出しを行うことにより、清掃や封入封緘等、さまざまな仕事を生み出すことができるのではないかと思うが、この点についてはどう考えているのか。

磯野障害福祉

課長

既に市内の障害者就労施設等へは市の業務を委託しています。具体的には、牛乳パック等の回収運搬事業や公園の清掃業務、郵便物の封入封緘業務等です。また、市では就労施設等で作られたウエスという布の購入を行っています。平成25年4月から障害者優先調達推進法が施行され、県においても基本方針が定められたところです。市においても調達方針等の策定について検討し、優先的な物品の調達や業務委託を進めていきたいと考えています。

西沢委員

先ほど、就労支援センターにおける精神障害の方と発達障害の方のフォローの体制が今後の課題であるとの話があったが、市内のA型事業所にし

てもB型事業所にしても、現状では精神障害者や発達障害者の方の利用率はどのぐらいになっているのか。

磯野障害福祉
課長 就労支援センターの登録者とその就職者の割合から申しますと、平成24年度末、571名の登録があり、その内318名が就職されました。その就職された318名の方の内、76名の方が精神障害者であり、発達障害者の方は20名です。両者の就職率は上昇傾向にあります。

西沢委員 うつ病は精神障害の分類に入っているのか。

磯野障害福祉
課長 そのとおりです。

末吉委員 障害者手帳の交付については、障害が固定的な状態になってから障害として認定されるかと思ったが、うつ病は治る可能性があるものであり、そういったことはどう考慮されているのか。

磯野障害福祉
課長 精神障害者については、治癒する場合がありますので、その時の状況で等級が示されます。

末吉委員 変動することもあるということか。

磯野障害福祉
課長

そのとおりです。

城下委員

精神障害者の雇用についても5年後に義務化される方向にあるわけだが、所沢市としても障害者支援計画等において、5年後の義務化に向けての検討は行っているのか。また、こころの健康支援室等との連携も考えているのか。

磯野障害福祉
課長

所沢市障害者支援計画については、3障害を総合的に考慮して各種の数値や目標等を示しております。現在、精神障害者の分野の状況は変動があり、その就労に関してはさらに細かい分類を行い、それぞれの観点から計画を策定することが必要であると認識しています。

【質疑終結】

休 憩 午後1時58分

(執行部退室)

再 開 午後1時59分

西沢委員長

本日の会議内容を踏まえて、今後について協議をお願いしたい。

休 憩 午後2時0分

(休憩中に協議会を開催し、今後の審査について協議を行う。)

再 開 午後2時5分

西沢委員長

特定事件「障害者福祉について」のうち、「障害者就労について」は、
審査を終結することによろしいか。(委員了承)

散 会 午後2時6分

